

高知労働局からのお知らせ



平成26年4月1日から

「求職者支援室」の名称が

「地方訓練受講者支援室」

に変更されました。

「地方訓練受講者支援室」の主な業務内容

- ① 公共職業訓練、求職者支援制度に関すること
- ② ジョブ・カード制度に関すること
- ③ キャリア形成促進助成金に関すること
- ④ 住居・生活困窮離職者に対する就職支援に関すること

お問い合わせ先

高知労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室

〒780-8548 高知市南金田1-39
(TEL) 088-888-6600
(FAX) 088-885-6065